授業科目	労働法演習
演習題目	「働き方」の変化と労働法
担当教員	新屋敷恵美子
授業の目的	近時の「働き方」の変化について、実態と法制度の両面から検討し、今後のあるべき働き方と労働法を展望する。特に、AI・アルゴリズムによる労務管理が広がった場合の働き方（上司がいなくなるかも？）、在宅ワークを基本とする働き方（「職場」が無くなるかも？）、残業や転勤を前提とした働き方（の見直し）、外国人労働者、高年齢者、障害者の働き方、非正規雇用の賃金体系や正規化、育児や介護と両立できる働き方、など、受講生の問題関心から、特定のテーマを設定しつつ、日本的雇用慣行の変容と今後のあるべき働き方、それを支える法制度のあり方について、受講生全員で調査・研究することを目的とする（とはいえ、実際には、ゼミ生のやりたいことを優先するので、外国法研究がやりたいとか、歴史研究がやりたいとか、労働法に関することであれば、テーマは、基本、なんでも OK です。）。 　なお、「授業の目的」からはやや離れますが、上記に挙げた点を、教員やゼミ生、院生と話しながら、（労働法の世界でという制限はあるが）自身の関心を自由に広げたり自分の理解・意見を構築したりしてみたいという希望を持っている方が向いているかと思います。
履修条件	特にないが、前期に開講する労働法を受講すること。 なお、最後に、ゼミ論文（A4・10 頁～20 頁程度）を執筆すること。
教科書・参考書	労働法の分野でどんなことを取り扱うのかについては、下記に挙げている本・雑誌を、図書館で見てください（ゼミの内容を知るために挙げているだけで、購入をすすめるものではありません。）。 ・野田進ほか編『判例労働法入門〔第 8 版〕』（有斐閣、2023） ・季刊労働法（雑誌） ・労働法律旬報（雑誌） ・労働判例
授業の計画・内容	【第 1 ステージ】（前期前半）働き方をめぐる問題について調査・研究＋受講生の方で、労働法との関係性・具体的なテーマを考える。 具体的には、日本の働き方に関連する書籍等を受講生全員で読んで、その中で、受講生自身の労働法上のテーマを決めていく。 【第 2 ステージ】（前期後半）受講生のテーマに対応する問題が、労働法の分野でどのように表出していて、いかに解決しうるか、調査・検討を行う。（前期はここまで） 【第 3 ステージ】（後期前半）判例研究により、判決を読み解く技術、具体的に法的論点を考えるスキルを身に着け、さらに受講生の問題を立体的に捉える。 【第 4 ステージ】（後期後半）調査・研究をまとめて、ゼミ論を仕上げる。 ＊最終的にゼミ論（Ａ４で 10 頁程度）を提出してもらいます。

	＊＊ゼミの時間は、延長する場合があります。 ＊＊＊他大学の労働法ゼミ、院生の方との合同ゼミを実施する予定です（2023 年度は 2 月後半に名古屋大学の労働法ゼミと実施予定） （なお、研究者志望の方には、他大学の先生とも話して研究の世界を広く知り、進路を決めるよい機会になると思います。）
成績評価の方法	毎回の出席・報告・発言、ゼミ論文の内容による。